様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）でんげんかいはつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 電源開発株式会社  （ふりがな）かんの　ひとし  （法人の場合）代表者の氏名 菅野　等  住所　〒104-8165  東京都 中央区 銀座６丁目１５番１号  法人番号　6010001050764  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　J-POWERグループ中期経営計画2024-2026  ②　DXの取り組み TOPメッセージ | | 公表日 | ①　2024年 5月 9日  ②　2025年 8月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/ir/pdf/2405mediumtermmanagementplan.pdf  　J-POWERグループ中期経営計画2024-2026（P.24）DXによる「よりょく」創出  ②-1　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　TOPメッセージ  ②-2　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　DX･ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ対策推進役員ﾒｯｾｰｼﾞ | | 記載内容抜粋 | ①　J-POWERグループのDX推進ビジョン “DX 3S+D” の実現に向けた具体的施策の推進により人財の「よりょく」(余力・与力・予力)を創出し、グループ競争力の向上を目指す。  ②-1　事業環境が大きな変化に直面している中、J-POWER BLUE MISSION 2050を実行していくことで、日本と世界のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、エネルギーを安価にかつ不断に供給し続けることは、当社グループの重要な使命です。  これらを実現していくためには、DXを積極的に進め、会社の変革、即ちコーポレートトランスフォーメーション（CX）を遂げていくことが、新たな事業価値の創出のためにも欠かせません。  ②-2　・J-POWERグループは、DXを「形質転換による企業価値向上と競争優位性獲得を目的とした挑戦」と位置づけ、その目指すべき姿としてDX3S+Dをスローガンに掲げています。このスローガンには、ガバナンス機能の向上･健康経営の増進のみならず、データやデジタル技術を駆使した新たなビジネスモデルの確立をも包含する意欲的なメッセージが込められています。  ・J-POWERグループは、DX3S+Dの実現により気候変動対応･エネルギー供給･人の尊重といったマテリアリティの実現も目指し、グループ一体で挑戦して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された中期経営計画を当社ホームページにて公表  ②　当社の意思決定機関である取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み TOPメッセージ  ②　DXの取り組み DX戦略  ③　J-POWERグループ統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 8月 7日  ②　2023年11月27日  ③　2025年 9月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　TOPメッセージ  ①-2　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　TOPメッセージ  ②　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/strategy.html  　DXの取り組み DXロードマップ2030  ③-1　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/ir/pdf/rep2025/jpower\_integrated2025\_all.pdf  　J-POWERグループ統合報告書2025（P.45）DXの推進「DX3S+Dの実現と企業価値向上」  ③-2　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/ir/pdf/rep2025/jpower\_integrated2025\_all.pdf  　J-POWERグループ統合報告書2025（P.45）DXの推進「推進状況」 | | 記載内容抜粋 | ①-1　J-POWERグループのDX戦略について以下のとおり公表。  J-POWERグループでは、DXの指針となる「DXロードマップ2030」を策定し、その中で目指すべきゴールとして「DX3S+D ～Safety（安全・安心）･Smartness（効率性・即応性）･Strength（稼ぐ力）+Data（データドリブン）～」の実現を掲げてDXを進めています。  ①-2　「DXロードマップ2030」について以下のとおり公表。  DXロードマップ2030では、2025年度までをDX推進のための重点基盤整備期間と位置づけ、社内業務効率化・高度化と、DX人財育成やデータ利活用基盤の構築を進めて参りました。今後はDXとGX（グリーントランスフォーメーション）の共創部分を新たな事業創出領域とし、全国に設備・拠点を有する当社の強みを活かし、かつ地域と共生する新たなビジネスモデルの構築も目指します。  ②　「DXロードマップ2030」について以下のとおり公表。  ➢ STEP1：データの可視化、作業の自動化･遠隔化  ➢ STEP2：J-POWERグループ横断的なデータ利活用  ➢ STEP3：更なる進化・深化  ➢ システムの合理化  ➢ テクノロジー×人財育成  ③-1　J-POWERグループはDX推進により社員の「よりょく\*」を創出することで“DX3S+D”の実現を目指しています。このビジョンには、“Data（データドリブン）”を基軸に、会社や社員を支える3つの要素“Safety（安全・安心）”、“Smartness（効率性・即応性）”、“Strength（稼ぐ力）”の向上と新たな価値創出を目指しています。“DX3S+D”の実現は、事業基盤の強化、人の尊重といった各種マテリアリティの解決の他、2050年でのカーボンニュートラル社会実現にも貢献する目標として設定されており、財務的・社会的な企業価値の創出に繋げていきます。  \*よりょく  ➢ 余力（ゆとりの力）  　作業自動化や効率化により生まれる余裕の力  ➢ 与力（新たな力）  　五感の補完や、新たな機能によって得られる創意工夫の力  ➢ 予力（見通す力）  　データ分析・解析に基づく予測、予見の力  ③-2　DX推進に当たり、2030年までのDXロードマップ、およびその具体的施策を示した2年ローリングプランである「DX推進中期計画（DX中計）」を指針に、様々な取り組みを継続しています。2022年度からスタートさせたDX中計では、ドローンやAIの活用、データインフラ整備など、一定の成果を得ることができました。2024年度よりDX中計の第Ⅱ期に入り、以下の3つの重点施策に取り組んでいます。また、2025年度からは新たな事業領域の創出に向けた取り組みにも注力しています。  ①徹底した業務プロセス変革  　・デジタルツインのデータ取得と3Dモデル構築に着手  　・RPAニーズの聞き取りと導入  　・生成AI等のツール導入  ②データ利活用基盤の構築  　・データドリブンカンパニーの実現のため、データ基盤の整備を実施中  　・経営層向けにデータ利活用にかかる講演会を実施  ③DX人財・デジタル環境の整備  　・次世代リモートワークツール（AVD）を導入  　・現業機関DX意見交換会を実施（2024年度：10地点）  　・DX基礎研修に加え、DX中核・高度専門人財研修を開始 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社の意思決定機関である取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容である。  ②　当社の意思決定機関である取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容である。  ③　当社の意思決定機関である取締役会にて承認された方針に基づき作成した内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③-1　J-POWERグループ統合報告書2025  　J-POWERグループ統合報告書2025（P.46）「推進体制」  ③-2　J-POWERグループ統合報告書2025  　J-POWERグループ統合報告書2025（P.46）「DX人財の育成」 | | 記載内容抜粋 | ③-1　DX推進体制 について以下のとおり公表。  DX推進戦略部会ではグループ全体のDX推進の方向性や横断的な課題認識と解決のための施策を議論し、ロードマップや中期計画などの策定を行います。施策の具体化や実行については、ワーキンググループで議論する2階層の体制を整備しています。DX推進状況については取締役会／常務会でも定期報告がなされ、課題把握や戦略見直しなどの議論を経て、新たな推進方向性に反映していきます。変化に柔軟に対応可能なサイクルとなっています。  ➢ DX推進戦略部会（関係役員）  　- 推進指針の策定  　- 全社的･部門横断的課題の認識  　- 推進状況の評価  ➢ ワーキンググループ（各機関長･部長）  　- 課題解決施策検討･実行（アクションプラン）  ③-2　DX人財について以下のとおり公表。  経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定した「デジタルスキル標準」に準拠した形でDX人財定義を行い、“DX3S+D”の実現に向け、経営層から一般社員まで、それぞれのニーズ･経験･会社のDX進展度合いに応じたDX研修体制を整備しています。  研修の対象をA.管理者、B.高度専門人財、C.DX中核人財、D.グループ全社員にレイヤー定義しており、それぞれに必要なスキルを定義しております。また、A.B.Cに対しては、経営・管理者層向けセミナー・啓発活動DX中核人財・高度専門人財の育成研修を実施・拡充予定です。  D.に関しても基礎人財育成研修他のeラーニングをグループ社員を含め実施・継続予定です。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　DXの取り組み DX戦略  　DXの取り組み DXロードマップ2030 | | 記載内容抜粋 | ②　DX3S+Dの実現に向けた2030年までの当社DX推進の方向性「DXロードマップ2030」にて下記施策を提示･推進中。  ➢ システムの合理化  ➢ STEP1：データの可視化、作業の自動化･遠隔化  　- DXの基盤となる環境の整備：クラウド、リモートワークツール、デバイス･ソリューション等の配備  　- データプラットフォームの構築：データが「いつでも、どこでも、誰でも」使える環境整備  　- 多様な働き方･業務変革(BPR)：業務の自動化･遠隔化･省力化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み TOPメッセージ | | 公表日 | ①　2025年 8月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　DX･ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨ対策推進役員ﾒｯｾｰｼﾞ | | 記載内容抜粋 | ①　“DX 3S+D”の実現に向けては、「DX推進戦略部会」という全社横串･機動的な推進体制のもと、「DXロードマップ及びDX推進中期計画」に沿って社員の「よりょく」を創出する諸施策をグループ一体で進めており、その達成度を測る指標として、2025年および2030年時点における目標値を設定しています。  2024年～25年は「徹底した業務プロセス変革」として遠隔地からも業務ができるようにロケーションフリー施策やデジタルツイン構想、ならびに生成AIやAIエージェントの利活用も進めているほか、「データ利活用基盤の構築」や「DX人財の育成」等を進めています。これらの取り組みを通して、2025年末に30万時間/年の余力時間創出と30億円/年の収益・コストダウン貢献を目指しております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月 7日  ②　2025年 9月11日 | | 発信方法 | ①　DXの取り組み TOPメッセージ  　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/company\_info/dx/message.html  　TOPメッセージ  ②　J-POWERグループ統合報告書2025  　当社ホームページ  　https://www.jpower.co.jp/ir/pdf/rep2025/jpower\_integrated2025\_all.pdf  　J-POWERグループ統合報告書2025の「社長メッセージ」（P.7）の中で引用されている「DX」（P.46） | | 発信内容 | ①　DXロードマップ2030では、2025年度までをDX推進のための重点基盤整備期間と位置づけ、社内業務効率化・高度化と、DX人財育成やデータ利活用基盤の構築を進めて参りました。今後はDXとGX（グリーントランスフォーメーション）の共創部分を新たな事業創出領域とし、全国に設備・拠点を有する当社の強みを活かし、かつ地域と共生する新たなビジネスモデルの構築も目指します。  ②　戦略の推進状況等の具体的事例については、「J-POWERグループ統合報告書2025」の「社長メッセージ」（P.7）の中で引用されている「DX」（P.46）にて情報発信をしている。  【事例①デジタルツインの取り組み】  デジタルツインとは、現実の物理的な資産をデジタル空間に再現し、シミュレーションや監視を行う技術です。当社では、発電所や変電所のリアルタイム状況を遠隔で確認し、保守・運用を効率化することを目指し、デジタルツインの取り組みを進めています。  現在、水力発電所・ダムや火力発電所等の3Dモデルを作製しており、撮影時点での設備の状況を遠隔で確認することが可能です。今後は3Dモデルのリアルタイム更新に取り組みます。  将来的には、AR/MR技術を活用し、現実空間と仮想空間を連動させることにより、安全性・効率性の向上、ロケーションフリーな働き方の実現を進めていきます。  【事例②労働災害の減少に向けた取り組み】  労働災害を減らす取り組みとして、現場における不安全な行動を検知するAIシステムの開発に取り組んでいます。作業現場に設置したネットワークカメラの映像を取得し、不安全な状態が継続している場合に注意喚起を行うほか、過去の映像からヒヤリハットの発生傾向を分析することで、作業の振り返りや危険予知活動に活用することを目指しています。  現在は、水力発電所のリパワリングにおける作業監理用に設置したネットワークカメラの映像を用いて、システムの試運用を行いながら、検知モデルの改善や機能の高度化に取り組んでいます。また、他社においても労働災害に関する課題を抱えているケースが考えられるため、他社へのヒアリングを行いながら、システムの外販についても検討を進めています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■「当社DXの将来像と部門横断的課題」の特定については、具体的な取組みに関する①DX推進取り組み定期レビュー及び②アクションプランレビューによる課題の把握･分析を上述設問(2)①の推進体制のもとで行ったうえで、取締役会/常務会に定期報告がなされている。  取締役会/常務会への定期報告の中では、これら課題と分析を踏まえた具体的な取り組みの方向性など戦略の見直しについても議論がなされ、結果が「DX推進中期計画」などの方針に反映され実行へ移される。  このように、経営者のリーダーシップの下、課題の把握、分析を通して戦略の見直しを行っていくサイクルで変化に柔軟に対応しながらDXを推進している。  ①DX推進取り組み定期レビュー  「DX推進中期計画」の策定に基づき設定した定量･定性目標の達成に向け、年に1回、各部門におけるDX案件と部門横断的に取り組むアクションプラン案件の投資対効果便益／各案件の進捗状況や課題／今後のアクションをレビューしている。  ②アクションプランレビュー  当社DXのあるべき姿を5領域に分け、部門横断的に取り組むべき案件をアクションプランとし、DX推進取組定期レビューと合わせて、進捗状況や課題、今後のアクションをレビューしている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■組織/体制  J-POWERグループは、情報システム及び電力制御システムに係るサイバーセキュリティの予防保全･品質向上の推進、またサイバーセキュリティ事故対応を行うためグループCSIRTを設置。  ■社内における情報処理安全確保支援士：6人  ■セキュリティ対策  関連法令（サイバーセキュリティ基本法、個人情報保護法など）、社内規程類に則り、サイバーセキュリティ対策を実施している。  具体的な対策として、全グループ役員・従業員を対象としたサイバーセキュリティeラーニング・標的型攻撃メール訓練やサイバーセキュリティ事故を想定したグループ大での訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入、ファイアウォール機器導入、不正接続機器の検知、不正通信の検知・遮断等を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。